

岡山県における子どもの 読書活動推進について

令和8年2月5日(木)
岡山県教育庁生涯学習課

01

本日の議題

- 1 子どもの読書の実態に関する調査
- 2 読書バリアフリーの推進

02

1 子どもの読書の実態に 関する調査

03

調査の概要

- 1 調査の目的
岡山県下における子どもの読書実態の現状把握のため、小学生・中学生・高校生の読書の実態に関する調査を実施したもの。
- 2 調査の対象
県内の小学校・中学校・義務教育学校・中等教育学校・高等学校（私立を含む）に在籍する生徒
- 3 調査の時期
令和7年10月1日から令和7年10月17日まで
- 4 調査の方法
 - ① 県教育委員会において、調査対象校（計118校）を抽出し、調査対象学科・学年を指定した。
 - ② 調査対象校において、指定された学科・学年の中から1学級を選び、学級単位で一斉に調査を実施した（Googleフォーム上を使用）。

04

調査の概要

5 回答回収結果

	小学生(4～6年生) (義務教育学校4～6年生を含む)	中学生 (義務教育学校7～9年生、中等教育学校前期課程生を含む)	高校生 (中等教育学校後期課程生を含む)
推定調査対象者数	1,050人(44校)	1,051人(36校)	1,047人(38校)
回答者数	951人	907人	913人
回答回収率	90.6% (951人/1,050人)	86.3% (907人/1,051人)	87.2% (913人/1,047人)

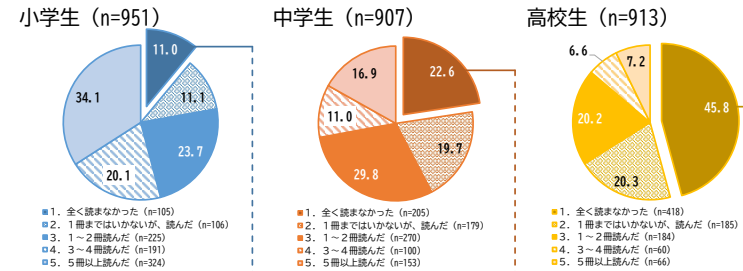
6 調査の項目

- 問1 1か月の読書冊数(回答対象:全員)
- 問2-1 不読の理由(回答対象:問1で「全く読まなかった」と回答した者)
- 問2-2 本の入手方法(回答対象:問1で「全く読まなかった」と回答した者以外)
- 問3 1か月に利用した紙及び電子の文字・活字媒体(回答対象:全員)
- 問4 学校図書館の利用頻度(回答対象:全員)

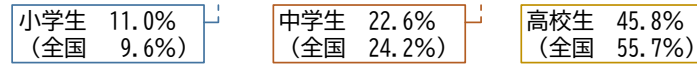
問1 1か月の読書冊数

(回答対象:全員)

1か月の読書冊数(%) <単一回答>



不読率: 9月1か月間に【本】※を全く読まなかった児童生徒(不読者)の割合

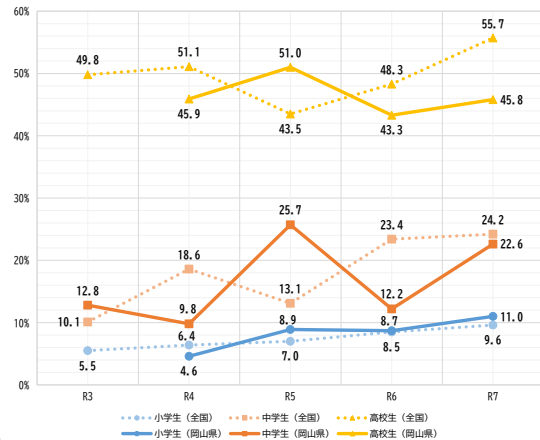


※ 電子書籍を含み、マンガ(マンガ雑誌・学習マンガを含む)、雑誌、辞典・事典・図鑑、新聞、教科書・学習参考書、絵・写真のみの画集や写真集は除く。

問1 1か月の読書冊数

(回答対象:全員)

不読率の推移



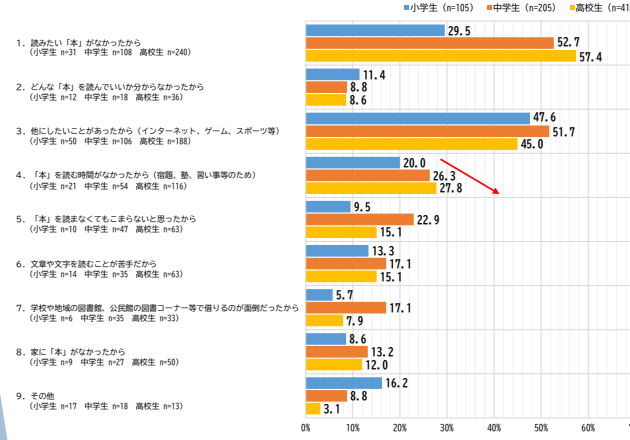
岡山県
いずれの校種とも
令和6年度調査に比べて
不読率は上昇(悪化)。

全国
(「学校読書調査」より)
いずれの校種とも
令和6年度調査に比べて
不読率は上昇(悪化)。
・小学生: 4年連続上昇(悪化)
・中学生: 2年連続上昇(悪化)
・高校生: 2年連続上昇(悪化)

問2 不読の理由

(回答対象:問1で「全く読まなかった」と回答した者)

【本】を読まなかった理由(%) <複数回答>

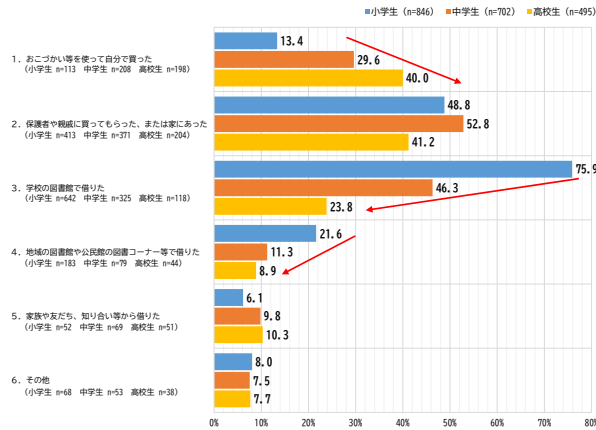


回答割合が高かったのは
「読みたい【本】がなかったから」
…小学生: 29.5% (2位)
中学生: 52.7% (1位)
高校生: 57.4% (1位)
「他にしたいことがあったから」
…小学生: 47.6% (1位)
中学生: 52.2% (2位)
高校生: 45.0% (2位)
「【本】を読む時間がなかったから」
…小学生: 20.0% (3位)
中学生: 26.8% (3位)
高校生: 28.0% (3位)

問2 本の入手方法

(回答対象：問1で「全く読まなかった」と回答した者以外)

【本】を手に入れた方法 (%) <複数回答>



回答割合が高かったのは

「学校の図書館で借りた」
 …小学生：75.9% (1位)
 中学生：46.3% (2位)
 高校生：23.8% (3位)

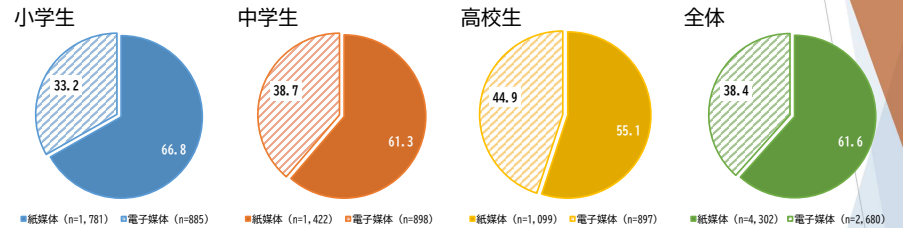
「保護者や親戚に買ってもらった、
 または家にあった」
 …小学生：48.8% (2位)
 中学生：52.8% (1位)
 高校生：41.2% (1位)

「おこづかい等を使って自分で買った」
 …小学生：13.4% (4位)
 中学生：29.6% (3位)
 高校生：40.0% (2位)

問3 1か月に利用した文字・活字媒体

(回答対象：全員)

1か月に利用した文字・活字媒体*に占める紙媒体と電子媒体の割合 (%) <複数回答>



* マンガ (マンガ雑誌・学習マンガを含む)、雑誌、辞典・事典・図鑑、新聞を含み、教科書・学習参考書、絵・写真のみの画集や写真集は除く。

いずれの校種とも、紙媒体の利用が中心ではあるが、全体では、電子媒体の割合が30%台後半を占めた。校種が上がるにつれて、電子媒体の割合が増加傾向にあり、高校生では、4年連続で40%を超えている。

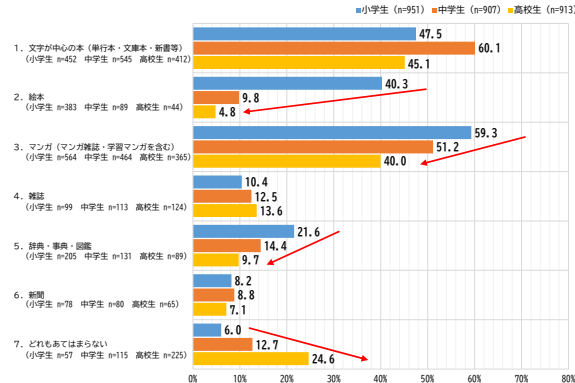
本問における電子書籍の割合

	R4	R5	R6	R7
小学生	42.7%	28.6%	39.0%	33.2%
中学生	43.7%	37.3%	29.3%	38.7%
高校生	47.1%	46.4%	41.1%	44.9%
全体	44.2%	37.7%	36.4%	38.4%

問3 1か月に利用した文字・活字媒体

(回答対象：全員)

1か月に利用した紙の文字・活字媒体 (%) <複数回答>



回答割合が高かったのは

「文字が中心の本」
 …小学生：47.5% (2位)
 中学生：60.1% (1位)
 高校生：45.1% (1位)

「マンガ」
 …小学生：59.3% (1位)
 中学生：51.2% (2位)
 高校生：40.0% (2位)

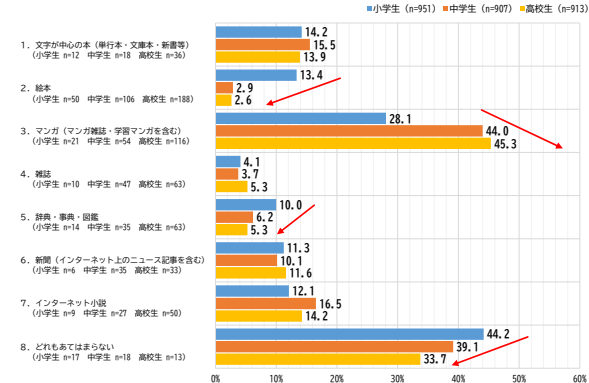
校種が上がるにつれて、紙媒体の利用率は減少傾向にある。

* マンガ (マンガ雑誌・学習マンガを含む)、雑誌、辞典・事典・図鑑、新聞を含み、教科書・学習参考書、絵・写真のみの画集や写真集は除く。

問3 1か月に利用した文字・活字媒体

(回答対象：全員)

1か月に利用した電子の文字・活字媒体 (%) <複数回答>



回答割合が高かったのは

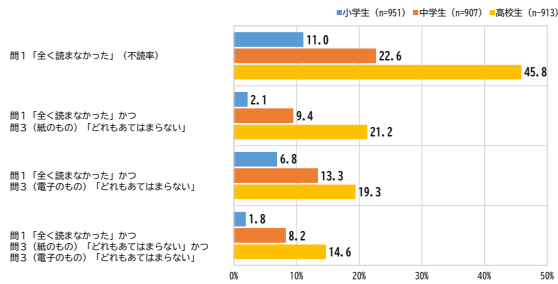
「どれもあてはまらない」
 …小学生：44.2% (1位)
 中学生：39.1% (2位)
 高校生：33.7% (2位)

「マンガ」
 …小学生：28.1% (2位)
 中学生：44.0% (1位)
 高校生：45.3% (1位)

校種が上がるにつれて、電子媒体の利用率は増加傾向にある。

* マンガ (マンガ雑誌・学習マンガを含む)、雑誌、辞典・事典・図鑑、新聞を含み、教科書・学習参考書、絵・写真のみの画集や写真集は除く。

問1×問3 不読率と1か月に利用した文字・活字媒体



	問3 【読んだり見たり 調べたりしたもの】	
	紙媒体	電子媒体
文字が中心の本 (単行本・文庫本・新書等)	○	○
絵本	○	○
マンガ (マンガ雑誌・学習マンガを含む)	×	○
雑誌	×	○
辞典・事典・図鑑	×	○
新聞 (聞3電子媒体のみ：インターネット上の ニュース記事を含む)	×	○
インターネット小説 (インターネット上の投稿サイトにある 文章や日記等)	○	×
教科書・学習参考書	×	×
絵・写真のみの画集や写真集	×	×

不読率に定義される【本】を全く読んでおらず、紙の文字・活字媒体にも電子の文字・活字媒体にも触れていない児童生徒の割合

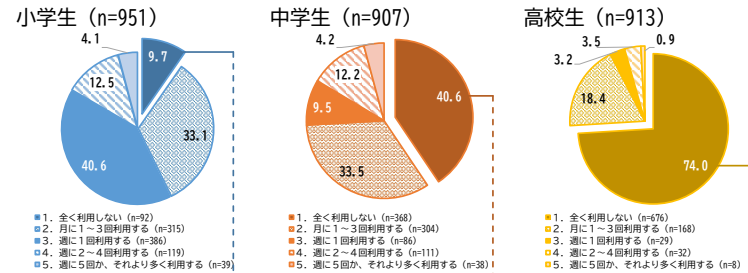
小学生 1.8%
不読率△9.2%

中学生 8.2%
不読率△14.4%

高校生 14.6%
不読率△31.2%

問4 学校図書館の利用頻度 (回答対象：全員)

学校図書館の利用頻度 (%) (単一回答)



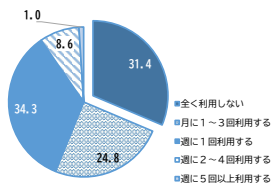
校種が上がるにつれて、学校図書館の利用率は減少傾向にある。

学校図書館を月に1回以上利用する児童生徒の割合

小学生 90.3% 中学生 59.4% 高校生 26.0%

問1×問4 不読率と学校図書館の利用頻度

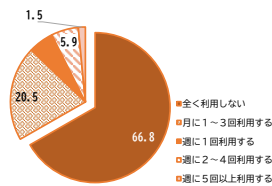
9月1か月に「本」を全く読まなかった小学生 (n=105)



不読率に定義される【本】を全く読んでおらず、学校図書館も全く利用しない児童生徒の割合

小学生 31.4%
中学生 66.8%
高校生 88.3%

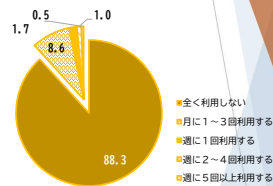
9月1か月に「本」を全く読まなかった中学生 (n=205)



不読率に定義される【本】を全く読んでいないが、学校図書館は月に1回以上利用する児童生徒の割合

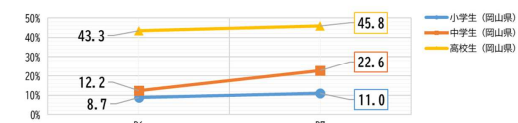
小学生 68.6%
中学生 33.2%
高校生 11.7%

9月1か月に「本」を全く読まなかった高校生 (n=418)



現状

●不読率 全校種で上昇



●不読の理由が多かったのは
「読みたい本がなかったから」
「他にしたいことがあったから」
「本を読む時間がなかったから」

◀「文章や文字を読むことが苦手だから」
(小13.3%、中17.1%、高15.1%)
→「読むことが苦手」と感じる層が一定割合存在

●本の入手方法が多かったのは
「学校の図書館で借りた」
「保護者や親戚に買ってもらった、または家にあった」

●不読者でも 多くが 何らかの形で紙や電子の文字・活字媒体を利用
→「マンガ」が全校種で人気

◀「不読=文字・活字情報からの断絶」ではない
→関心や利用する媒体は多様化

●不読者でも 一定数が月1回以上学校図書館を利用
(小68.6%、中33.2%、高11.7%)

◀特に小学生・中学生にとって学校図書館は 読書の入口になり得る

今後にむけて

- 日常的な文字・活字媒体や興味・関心のある事柄から読書へ



- 発達段階に応じた学校図書館の活用促進



- 紙媒体と電子媒体を組み合わせた読書環境の整備

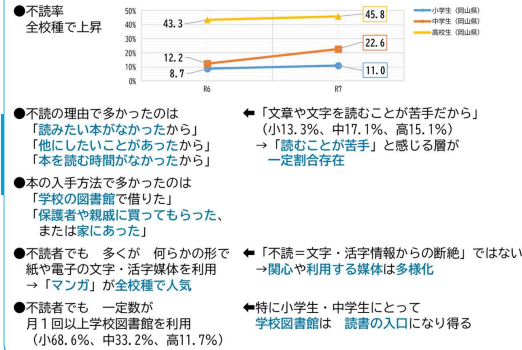


- 家庭・地域と連携した読書機会の創出



- 読書バリアフリーの推進

現状



2 読書バリアフリーの推進

読書バリアフリーとは？

誰もが読書ができる社会を目指して

読書のカタチを選べる「読書バリアフリー法」



出典：文部科学省『誰もが読書ができる社会を目指して
 ～読書のカタチを選べる「読書バリアフリー法」～（啓発用リーフレット）』
 (URL : https://www.mext.go.jp/content/20210331-mxt_chisui02-000013684_02.pdf)

国の読書バリアフリー基本計画

「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画（第二期）」

位置付け

…視覚障害者等※の読書環境の整備の推進に関する施策の推進を図るため、読書バリアフリー法（視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律）第7条に基づき策定した国の基本計画（R7～R11）

※ 視覚障害、発達障害、肢体不自由等の障害により、書籍について、視覚による表現の認識が困難な者

基本の方針

- ・ アクセシブルな電子書籍等の普及及びアクセシブルな書籍の継続的な提供
- ・ アクセシブルな書籍・電子書籍等の量的拡充・質の向上
- ・ 視覚障害者等の障害の種類・程度に応じた配慮

こちらもCHECK！

文部科学省HP『誰もが読書ができる社会を目指して
 ～読書のカタチを選べる「読書バリアフリー法」～』
 (URL : https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/mext_01304.html)



国の読書バリアフリー基本計画

「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画（第二期）」

施策の方向性

- ① 視覚障害者等による図書館の利用に係る体制の整備等
・公立図書館等におけるアクセシブルな書籍等の充実
・各図書館の特性や利用者のニーズ等に応じた、円滑な利用のための支援の充実
・視覚障害者等の児童生徒及び学生等が在籍する学校における読書環境の保障 等
- ② インターネットを利用したサービスの提供体制の強化
- ③ 特定書籍・特定電子書籍等の製作の支援
- ④ アクセシブルな電子書籍等の販売等の促進等
- ⑤ 外国からのアクセシブルな電子書籍等の入手のための環境整備
- ⑥ 端末機器等及びこれに関する情報の入手支援、ICTの習得支援
- ⑦ アクセシブルな電子書籍等・端末機器等に係る先端技術等の研究開発の推進等
- ⑧ 製作人材・図書館サービス人材の育成等

こちらもCHECK!

文部科学省HP『進めよう、豊かな読書活動』
(URL: <https://accessreading.org/conso/>)



21

岡山県の読書バリアフリー計画

「第2期岡山県視覚障害者等の読書環境の整備に関する計画」

位置付け

…視覚障害者等のある人の読書環境の整備を通じ、
障害の有無にかかわらず、誰もが文字・活字文化の恩恵を受けられる社会・
誰もが生き活きと輝く共生社会の実現を図るため、
読書バリアフリー法第8条に基づき策定した地方公共団体の計画（R8～R12）

- ※ 視覚障害、読字に困難がある発達障害、寝たきりや上肢に障害のある等により、
書籍を持つこと等が難しい、あるいは眼球使用が困難である人
- ※ 読書環境の整備に当たっては、聴覚障害や知的障害のある人、高齢者、外国人等、
読書や図書館の利用に様々な障壁がある人へも配慮

国の基本計画
「視覚障害者等の読書環境の
整備の推進に関する
基本的な計画（第二期）」
(R7～R11)



岡山県の関連する計画
「第5期岡山県障害者計画」
(R6～R10)
「第4次岡山県教育振興基本計画」
(R7～R10)

22

岡山県の読書バリアフリー計画

「第2期岡山県視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する計画」

施策の方向性

- ① 視覚障害者等のある人が利用しやすい書籍等の充実及び製作に携わる人材の養成
・視覚障害者等のある人が利用しやすい書籍等の収集及びサピエ図書館の活用
・点字図書、音訳図書（録音図書）等の製作及びサピエ図書館への提供
・点訳者や音訳者の養成及びスキルアップ
- ② 読書を支援する環境の充実
・「障害者ITサポートセンターおかやま」におけるICT機器等の利用方法に関する相談及び習得支援
・公共図書館や学校図書館の職員等を対象とした利用者支援に係る研修の実施
・児童生徒等の利用実態に応じた選書や環境の工夫、機器の活用等
- ③ 図書館サービス等の情報発信
・ホームページや本計画の概要を示したリーフレット等を通じた県民への周知
・県内開催のイベント等における読書バリアフリーに関する県民の体験機会の創出

23

子どもの読書活動推進に
今後とも御協力よろしく申し上げます。

岡山県教育庁生涯学習課企画推進班
電話：086-226-7596
FAX：086-224-2035
メール：syogai@pref.okayama.lg.jp

岡山県教育庁生涯学習課HP「読書活動の推進」



24